

【 論文 】

中学校保健体育科における「剣道」授業の課題と 「かた」を使った教材開発の意義

○菊本 智之¹ 新保 淳²¹愛知教育大学大学院・静岡大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻、²静岡大学大学院教育学領域

要約

1989年の学習指導要領の改訂によって、保健体育科目で「格技」という運動領域名が「武道」へと変わった。また、2012年からは、武道は中学校の保健体育科目の1,2年生で必修となっている。武道領域の学びには、我が国の文化と伝統を尊重する態度が育成されることが企図されているが、その中の一つである「剣道」の授業では、防具を着用しての基本的な技の学習、攻防の仕方、ゲーム的な勝敗の楽しみなどを学ばせようとする授業内容が多く見られる。専門的な剣道の技能や我が国固有の伝統と文化に対する知識の不足から、授業を実施することに困難を感じる教員も多い。本研究では、剣道の授業で「かた」を通した学習を行うことの意義について明らかにする。「かた」は、名人、達人たちによって造られた伝承システムであると同時に、優れた日本の伝統的な学習の方法である。「かた」は、学びのエキスが凝縮したものであるため、「かた」を行う人の個性や能力のレベルによらず適合できる。よって、「かた」を行うそれぞれの人がそれぞれに課題発見ができるものである。また、剣道の「かた」は、対人で行うため、技能が成立するために必要な空間認知能力である間や相手に影響を及ぼす気の問題、相手の心や内面を感知する能力、相手と技を成立させていくための礼の学びを行うことができる。二人で技の完成を目指す主体的で対話的で深い学びを自らの実践を通して学ぶことができる。身体的な学習を通して精神的な深化を図ろうとするこの学習方法は、我が国固有の伝統と文化の中で形成されてきたものである。中学校の剣道の授業で、「かた」を使った学習を行うことで、日本特有の学習方法を学ぶことが重要である。

キーワード

中学校保健体育科、武道、剣道、かた、日本特有の学習方法、

1. 緒言

現在、中学校の保健体育科において、「武道」領域は1、2年生において必修となっており、この制度が完全実施された平成24年(2012)度から、現在10年を迎えている。平成元年(1989)の学習指導要領の改訂によって、保健体育科目で「格技」という運動領域名が「武道」へと変わって以来、武道領域の学びには、我が国の文化と伝統を尊重する態度が育成されることが企図されているが、その中の一つである「剣道」の授業では、防具を着用しての基本的な技術の学習、攻防の仕方、ゲーム的な勝敗の楽しみなどを通して剣道を学ばせようとする授業内容が多く見られる。それゆえに武道学習や課題の取り組みに困難を感じる生徒も多数存在し、また、専門的な剣道の技能や我が国固有の伝統と文化に対する知識の不足から、授業を実施することに困難を感じている教員も多い。

本研究では、まず、先行研究を手がかりに、学校教育における武道導入の経緯や武道必修化の背景について確認した上で、そこから武道領域の授業の抱える課題について明らかにする。次に、これらの問題点を解消し、現行の学習指導要領に示される目標、教育内容の改善を目指す「剣道」授業を提案するために、武道学や芸道論における先学のロジックによって、我が国固有の伝統と文化である「かた」の特性および「かた」学習の理論について考察

を行っていく。そしてこれらを基に中学校の「剣道」授業における「かた」を使った学習の意義と有効性、可能性について論じながら、「かた」を通した学びに期待される教育的機能について検討を加えていきたい。

具体的には、学校教育における武道の導入の経緯や戦後の武道概念の形成プロセスと武道必修化への道程について検討し、続いて現在の学校現場における授業担当者の困難について確認を行い、その問題の所在と課題について明らかにしていく。次に現代剣道で行われている

「日本剣道形」の成立過程と経緯、その背景を辿ることによって、現在の「かた」に内在する我が国特有の文化的特性を有するシステムにどのような機能とエキスが凝集されているのかを明らかにする。そして現在の「剣道」授業の抱える課題について、それらの解決策へと通じる「かた」学習の効果と可能性について提示し、我が国の伝統的な発想の身体技法の伝承システムの実践を通して「剣道」授業を学習することが、現行の学習指導要領の目指す資質・能力の三つの柱という視点からどのような教育的機能を発揮できるのかについて明らかにしていきたい。

2. 学校教育における武道の導入の経緯

明治維新後、武士階級が消滅したことにより、武道(武芸)は公教育の表舞台から消え去った。明治5年(1872)

の学制の公布の後、明治11年(1878)に体操伝習所が設立され、わが国の伝統的な武術を学校体操に採り入れたとする主張が現れたものの、文部省が体操伝習所に柔術や剣術の教育に与える利害適否を諮問したのは明治16年(1883)のことであった¹⁾。このときの体操伝習所の答申は、「二術の利とする方」として剣術と柔術の良さを評価しながらも、「害若くは不便とする方」として武術の弊害を挙げ、武術の正科としての教材化はならなかったのである²⁾。

一方、明治27~28年(1894~1895)に起きた日清戦争の勝利とともに撃剣・柔術などの武術を学校教育に採り入れようとする機運が高まった。明治39年(1906)の第22議会衆議院において「中学程度の諸学校に体育正課として剣術若くは剣術形の体操(練胆操術)または柔術若くは柔術形の体操の何れかを調査の上其一を教育せしむべし」³⁾とする「体育に関する建議案」が可決され、明治44年(1911)7月31日には中学校令施行規則が「体操は教練及び体操を授くべし、又撃剣及柔術を加ふることを得」と改正され、ようやく正科の内容として位置づけられた。訓令14号によって「撃剣及柔術は従来各学校に於いて任意に之を施設し生徒の志望に依り科外に之を習はしめたりとも今回正科として体操中に加ふることを得しめたる所以は、撃剣及柔術が生徒の心身の鍛錬上に及ぶ成績に徴し其の施設を必要と認めたるに因るものとす。」⁴⁾と改正の趣旨が述べられたが、あくまでも随意科(今の選択科目)としての採用であり必修ではない。

その後、大正15年(1926)の学校体操教授要目の改訂によって、「撃剣・柔術」が「剣道及柔道」となり、「剣道及柔道、競技ニ在リテハ特ニ礼節ヲ重シ生徒ニ勝敗ニ捉ハルル如キコトアルヘカラス」⁵⁾とされ、礼節の重要性が強調されるようになった。続いて昭和5年(1930)の改訂では、「剣道及ヒ柔道カ我カ国固有ノ武道ニシテ」と明記され、「剣道及び柔道」が「我が国固有の武道」という枠組みで捉えられるようになった。そして、「両者又ハヒトツヲ必修セシメントス」として、これらの両者またはどちらか一つを必修としたのである⁶⁾。翌昭和6年(1931)の満州事変や昭和12年(1937)から始まった日中戦争、第二次世界大戦へと戦争が拡大していく戦時体制の中で、学校教育における武道は、「体錬科武道」として皇国民育成の手段に利用されてきた。そのような背景もあり、第二次世界大戦後は、アメリカ主導でGHQ(連合国軍総司令部)による日本の民主化政策が推し進められ、その一部局であるCIE(民間情報局教育部)によって、武道は軍事的技術と見なされ、国民に軍国主義を植え付けるものとして評価された。これを受けて文部省は、昭和20年11月に「終戦ニ伴フ体錬科教授要項(目)取扱ニ関スル件」ならびに「武道ノ取扱ニ関スル件」⁷⁾によって、学校における武道の正科における授業の禁止と課外の活動についても全面的に禁止する通牒をした。

3. 戦後の武道の復活と学校教育における「武道」の概念

戦後の武道復活の足がかりは、昭和21年(1946)11月に、講道館がGHQの要人を日比谷公会堂に招待して行った柔道の実演や文部省がCIEに対して行った柔道、剣道、弓道のデモンストレーションなどである。実際に戦後教育において「武道」が教材として取り扱われたのは、昭和22年(1947)に学校体育指導要綱で「すもう」が陸上競技の領域に含まれる形で導入されてからである。学校教育の中で戦後の新体育が生まれ、「国家主義、軍国主義の一掃と封建的人間関係の打破、訓練主義的体育方法の一掃という問題」と「学校体育カリキュラム樹立のための基本方針、民主教育のための体育目標の設定、それに対する運動の示唆と、それらの運動選択の基準、さらに体育の方法の科学化など」が示され⁸⁾、昭和24年(1949)、昭和26年(1951)と学習指導要領が確立していくのである。戦後の平和的、民主的国家の建設が目指された中で、学校体育も民主教育の一翼を担う民主的人間育成に貢献しようとする内容を強調したものとなっている。

学校体育への武道の復活は、昭和25年(1950)5月に文部省からマッカーサー元帥に提出された「学校柔道実施についてのお願い」という文部大臣請願書によって前進した。その結果、戦後の柔道は民主的スポーツとしての性格を備え、もはや軍国主義との関係において取り扱われる懸念が無くなったので、学校スポーツの一教材として差し支えないという結論に至り⁹⁾、同年10月に各都道府県知事・教育委員会へ「学校における柔道の実施について」という通達がなされ、中学校以上の学校での柔道の実施が可能となった。柔道に続いて、翌年には弓道が武道として復活するが、剣道は戦時中に真剣の操作法として軍事に利用され、精神教育を助長したとして、柔道や弓道に比べて、復活が大幅に遅れることになった。

中野(1957)は、昭和23年3月に極東委員会(The Committee for East)から出された「日本教育制度改革に関する指令」の条文に「例えば剣道のごとき精神教育を助長する古典的スポーツ」の言葉や「剣道と言う文字をなくさない限り、いかに剣道の内容を変えてスポーツにしてみても“剣道”という名称」では復活が不可能であったと述べている¹⁰⁾。昭和24年(1949)には、東京の学生連盟OBが中心となって東京剣道倶楽部が設立されたが、ここではあくまでスポーツ競技としての「新しい競技」が考案され、サンフランシスコ講和条約後の昭和27年(1952)に中学校や高等学校の教材としても正課で採用された。そして、翌28年ようやく「剣道」も復活した。剣道の復活に際して文部省は、剣道はスポーツとして新しい内容を備えるに至ったので、いろいろな角度から研究した結果、高等学校以上の実施可能な学校において、これを行ってよいという見解を示した¹¹⁾。

4. 中学校保健体育科における武道必修化の背景

平成元年(1989)度の学習指導要領の改訂で、それまで使用されていた「格技」の名称から「武道」に変更された¹²⁾。これは、21世紀社会の変化に自ら主体的に対応できる心豊かな人間の育成を図ることを基本的なねらいとした教育課程審議会から文部大臣への答申(昭和62年12月)に基づいたものであった。そこでは教育課程の基準の改善方針の一つに「国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視すること」¹³⁾が挙げられているが、体育については、諸外国に誇れる我が国固有の文化として武道を取り上げ、その特性を生かした指導ができるように図られた。しかし、そこでは我が国の文化と伝統を尊重する態度とはどのようなものなのか明解なものが示されないまま、「我が国の文化と伝統を尊重する態度が育成」できるものとして名称を「格技」から「武道」に変更されており、外形的に名称だけが変更された内容となっている。

続く平成10年(1998)12月の改訂では、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成を基本とし、教育内容の厳選と基礎・基本の徹底を図ること、一人一人の個性を生かすための教育を推進すること、豊かな人間性とたくましい体をはぐくむための教育を改善することなどを踏まえて改訂が行われ、武道については、平成10年(1998)7月の教育課程審議会答申の改善の基本方針において、「我が国固有の文化に触れるための学習が引き続き行われるようにする」ことが特記された。

そして、平成20年(2008)3月の中学校学習指導要領の改訂によって、中学校1、2年生の保健体育科において「武道」領域が必修となった。移行期間を経て平成24年(2012)度から完全実施となっており、現在10年目を迎えている。その背景に平成18年(2006)12月に約60年ぶりに行われた教育基本法の改正があり、「教育の目標」第二条の五として「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」と謳われたことがあるのは周知のとおりである。また、平成20年(2008)1月の中央教育審議会の答申では、「武道については、その学習を通じて我が国固有の伝統と文化に、より一層ふれることができるよう指導の在り方を改善する」と記された。そして、「改善の基本方針」として、「保健体育科では、武道の指導を充実し、我が国固有の伝統や文化に、より一層触れることができるようにすることが重要である」と方針が示され、平成20年(2008)の改訂によって武道の必修化が示されて以来、より一層の充実が図られるように学校教育における方針が示されている。

このように、現在の教育の分野における武道は、当然体育の領域であることを前提としているが、我が国で発

祥し、時代時代の変遷の中で、様々な文化や社会と交流しながら発展してきたものと特定しているものの、肉体的な体力や発育、発達に注力した必修化を特別意図したものではない。むしろ、「我が国固有の伝統と文化を学習できるもの」として位置づけられ認識されている。武道の根源は明らかに戦技であるが、天才的な人物の出現により芸道化され、実戦の役割から大きく開放されてからは、殊更、武芸という文化的価値を有する技能の習得過程を手段とした人間形成の道として発展し位置付けられているところが特徴的である。

このような系譜によって現在まで継承されてきた我が国固有の身体運動文化である武道は、社会から大きな期待が寄せられるが、一方で、現代の日本社会では、伝統的な生活様式で暮らしている人はかなり少なくなってきており、例えば、日常生活の中で畳に正坐することがほぼないという人も今では数多く存在する。また、行動の様式や考え方も何をもって「我が国固有の伝統と文化」というのか、その共通の認識や理解についても様々である。体育分野においても、他の運動領域によってもたらされる学習内容との差異や特性もその種目特有の運動特性以外に、どのような違いがあるのかも曖昧である。単に我が国の過去の戦闘技術をルーツとする身体技法が実用を離れ、スポーツと同様に身体運動文化として並列に位置づけられているだけならば、格技から武道になった意味を再考する必要も出てくるであろう。

5. 「武道」領域の授業の現状と課題

北村(2013)によれば、武道の必修化に向けて、各地で教員の指導能力の技能向上のために講習会が開催され、講習会への積極的な声が出ている一方で、「武道」の経験のないまま教員になった人や武道必修化になってから研修会、講習会などへ参加し、何とか授業を担当しているケースは未だかなりの割合で見られると報告している。また、2012年1月11日の読売新聞、2012年1月17日の朝日新聞の記事から、短期間の研修会によって段位が授与されたことを取り上げる一方で、「研修会や講習会への参加が必ずしも指導する教員の能力の担保となり得ていない」ことも指摘している¹⁴⁾。

このように、「武道」領域の問題の背景には、取り扱われる武道の概念の整理や理解が不十分であり、その運動特性、教授するのに十分な知識・技能を有していない教員が授業担当者となっていることが圧倒的に多いという現実がその要因となっている。武道の形式化、形骸化した運動学習や表面的な所作の習得、ビデオ動画の視聴、打突や被打突の体験に留まった授業内容に終始しているという実態があり、伝統や文化の理解を学習の到達目標とする「武道」領域の抱える問題は、未だ困難な課題が多く残されていると言わざるを得ない。

また、カリキュラム構成上の問題もある。現在の学習指導要領では、小中高のカリキュラムの接続が重視されているが、「武道」領域だけは小学校からの学びの接続がない。よって、小学校時代から学校外のクラブや道場に通っていた生徒以外は、ほぼ未経験者である。武道で使われる身体技能は、基本的に我が国特有の身体操作法がベースとなっており、現在の日本社会においては、かなり限定された場面ではしか使われることはない。武道未経験の中学校1年生にとっては、全く未経験の運動学習ということになり、ここにも授業者の困難の要因があると思われる。

このような状況の中で、武道領域に充てられる時数については、文部科学省委託事業、東京女子大学(2015)が行った「武道等指導推進事業(武道等の指導成果の検証)」¹⁵⁾とスポーツ庁委託事業、流通経済大学(2020)が行った「武道等指導充実・資質向上支援事業」¹⁶⁾の調査の結果によれば、平均8~9時間という調査結果が報告されている。

限られた時間数の中で、技能、知識、身体感覚がほぼない初学者、初心者である生徒に、経験、高い技能を習得していない授業者が0からどこまでの内容を計画するのか授業者にとって、非常に重い負担となっている。

更に、我が国固有の伝統と文化とは何か、中学校教育において学ぶべき武道とは何か、という部分について、授業者間で共通の認識がなく、教員のそれぞれの武道に対する捉え方、考え方やイメージで授業が作られている可能性が高い。よって、授業者の中に、武道=競技という潜在的な意識が広く浸透しており、基本動作→基本技→応用技→(簡易な)試合という競技志向(競技武道へのスタート)が授業計画の前提になっている可能性がある。

6. 教育的観点から武道に期待される特質

ここで、学校教育における武道授業に期待される機能について若干把握しておきたい。酒井(2021)は、佐藤(1993)、志々田(2005)、源(1982)、中林(1987)、湯浅(1988)、前林(2007)、寒川(2011)ら先学のロジックを有機的に整理し、武道の教育力について次のように述べている。

現在の武道学においては、人間形成を目的とする武道教育において、「心身一如(身心一如)」に表徴されるような心と身体をホリスティックに捉える心身関係論(心身相関的二元論)が前提として存在し、方法としては身体性の重視を特徴としつつ、身体を通して心を変えるという「身体→心」のベクトルをもつものであり、教育目標である精神的影響として深化し高められる心には二つの精神性(芸道的・求道的精神性/倫理・道徳的精神性)があるということである¹⁷⁾。

体育学の一角をなす武道領域であるが、こと武道学の立場から考えれば、武道教育には、身体性重視を特徴とした身心関係論(身体→心)を前提とした教育内容が存在しており、武道の身体の学びを通して教育目標である精神的影響として深化し高めることが期待できるということなのである。つまり、どれだけ高度な運動技能の習得を授業の中で展開しても、その運動による精神的影響が実践者に生まれて来なければ、武道教育の学びの特質は、限定的にしか得られないということがいえよう。このような武道教育の視点を持つことは、教育現場に生じる武道教育の課題を解明していく一助となるであろう。

7. 剣道授業における「かた」学習

7-1 「かた」の概念

長く継承されてきた武道の歴史を象徴する代表的なものとして「かた」がある。武道で「かた」という場合には、多くの場合、「形」と「型」の字があてられる。「形」の字を使って「かた」という場合には、象、容、態などの概念に近く、「型」の字を使う「かた」は、「式」の概念に近いものと考えられている¹⁸⁾。

「形(かた)」には、「かたち、模様、あとかた、形跡、担保」などの意味があり、外形、外容、形態、物件などのいわゆる「外に現れたかたち」である¹⁹⁾。

一方、「型(かた)」には、「もとなる形、手本、ひな型、模型、芸能などの一定のしぐさ、武芸などの一定の動作、しきたり、慣例、タイプ」などの意味があり、他のものに等質的に移し、写される性格を持つ。これは、時間的に過去のを現在にうつす(移す・映す・写す)ときにも用いられ、武芸や芸能の達人が残した型を後世の人が学んで、外型によってそれをとらえようとするときにも用いられる。つまり、先人から継承され、われわれに伝達されているものは「型」の概念で捉えることが本来である²⁰⁾。しかし、近世以来の武芸伝書を管見する限り、「かた」の意味するところの表記をする場合、「型」の字が使われることはほとんどない。「形」の表記の中に、「型」と「形」の両方の意味が内包され、「形」の字が慣例的に使われているものと思われる。「日本剣道形」のような場合は、実際に外に現れた具体的に表現された「かたち」であるから、「形」の字が充てられている。本論では、実際に外形として現れた「形」と意味、内容、概念として名人、達人が後世に残した伝統的な学習方法として存在する「型」の両方の意味を含むものとして、武道におけるこのような概念を表記する場合は、「かた」の表記によって論を進める。但し「日本剣道形」のように固有の名称として記述する必要がある場合には、これを用いる。

7-2 「日本剣道形」制定の過程

「かた」を活用した剣道授業を考えるにあたり、ここで現代剣道で行われている「日本剣道形」の成立過程と経緯、その背景について明らかにしておこう。

明治維新によって武士階級が消滅すると、廃刀令などが出されたことも手伝って、一時期、剣道は衰退した。しかし、明治10年(1887)の西南戦争による警視庁抜刀隊の活躍や明治15年(1892)の嘉納治五郎(1860-1938)による講道館柔道の創始、明治27~28年(1894~1895)の日清戦争での勝利や国家主義的、軍国主義的近代化を進める社会的風潮の中で、徐々に撃剣、剣術も再興の兆しが見られるようになった。明治37~38年(1904~1905)に起きた日露戦争における戦勝ムードが高まってからは、西欧列強諸国に並ぶことが強く意識されるようになり、武術のもつ教育的価値も再認識されるようになり、体操科の教材として注目されるようになってきた²¹⁾。

そのような社会の動きの中で、明治39年(1906)には、剣術と柔術の新たな「かた」を編制するために、当時1,000円という予算が付けられ、「大日本武徳会 制定剣術形」が作られた。これは、渡辺昇(1838-1913)を中心とする一部のメンバーで制定されたことから、剣術家の間では不平不満が強かったと言われている²²⁾。その後、明治44年(1911)には「中学校令施行規則」の一部改正があり、「撃剣及柔術ヲ加フルコトヲ得」となったため、急遽、文部省は東京高等師範学校において、全国から撃剣、柔術教師を招いて5週間の講習会を開催した。この講習会の最高責任者であった嘉納治五郎は、「大日本武徳会制定剣術形」の成立過程やその後の普及状態を勘案し、全国の中学校に普及させるものとして好ましくないとの判断から、講習会用の「かた」を制定させた。講習会後には再調査を行い、剣術形の再調査のための委員会が設置されたのである²³⁾。

大正元年(1912)に制定された「大日本帝国剣道形」の策定には、高野佐三郎(1863-1950)、根岸信五郎(1844-1913)、辻眞平(1849-1914)、内藤高治(1862-1929)、門奈正(1855-1930)の5名が主査委員となり、全国を11地区に分割し各地区から1~2名の教士を選出して委員会が構成された。主査委員5名の作成した草案を基に全国の代表者から意見を聴くことで、「大日本帝国剣道形」が制定されていったのである²⁴⁾。

主査委員である高野佐三郎(東京高等師範学校)は、

日本の武道を統一する形をつくらねばいかぬといふことになりまして、私ほか四人が委員にあげられ制定を始めたのであります。…(略)… 諸流の中からいゝのだけを抜いてこさえようといふことになって、二百餘流、當時、全国に流派がありましたが、それらの中から粹を抜き精を擇んでこさへた

のであります。…(略)…私どもとしては、飽くまでも不偏、何處にも偏らぬやうにといふ建前でもって、立派な形を後に残すやう造へ上げたいと苦心して、…(以下略)…²⁵⁾

と述べ、流派の継承以上に、全国の中学校の教育に資するものをつくるために、選りすぐった技を精選し、「大日本帝国剣道形」を制定したとしている。

技の構成は、先の文部省主催の講習会の時に、高野を中心に作成された「かた」1~3本と大日本武徳会のメンバーの推す「かた」が4~7本と小太刀3本で構成されている。

各流派に伝承されていた優れた「かた」から精選したとしているが、流派剣術の「かた」を集めたものとなっており、これをメンバーで再構成し、新たな「かた」として体系づけられたのである。よって、近世的なものから近代的な「かた」への脱皮を図った柔術とは異なり、剣術においては、それぞれの流派に見られるような流派の特徴は薄れたが、全国で一本化した剣道の「かた」が制定されたことにより、如何に統一した剣術の中に「剣の理法」を如何なる状態で残すかが論点となった。これが、後に「日本剣道形」と名称を変え、現代剣道の「かた」として受け継がれている。

7-3 「かた」の特性からみた教育教材としての可能性

われわれは、社会の中のみならず日常生活でもいろいろな「かた」によって規制や拘束を受けている。食事のマナーや挨拶の仕方、鉛筆の持ち方から、箸の持ち方まで、それぞれに一定の「かた」がある。一見、規制があり拘束を受けることは、不自由で窮屈に感じられるが、われわれは手本になる「かた」があるからこそ、日常生活をスムーズに送ることができ、さらに「かた」を手本や手がかりにして、主体的な学びや習得に向かう向上心をもつことによって、文化的な生活を獲得してきたのである²⁶⁾。

武道をはじめ、歌道、茶道、花道、能楽など日本の伝統的文化は「かた」の文化といつてよいほど「かた」によって伝承されてきたのであり、中世以来、芸道をはじめさまざまな場面で重要な役割を担ってきたのである。

前林(2007)は、「かた」について、日本文化の大きな特徴の一つであるとした上で、次のように述べている。

先人が長い間の体験や工夫から確立した、目的遂行のための一連の動作をひとまとまりの技法として定式化したものであり、一般的には型そのものが芸術的表現として意味をもつものとして捉えられている²⁷⁾。

武道は歴史の変遷の中で、伝統的に「かた」を中核とし

た稽古体系を構築してきた。近世武芸における稽古の内容は、「習」が基本であり、これは具体的には「かた」を学ぶということである²⁸⁾。弟子はその「かた」をより正しく模倣し、繰り返し鍛錬することによって、師のその芸に対する技法のみならず、信念や精神をも汲み取ってゆくというシステムを作り上げるのである²⁹⁾。弟子たちは「かた」を学ぶにあたって、厳格にその定式を守らなければならないとされ、特に初心者には、我を忘れて、ただひたすら「かた」を学ぶことが求められ、その技法を身体で覚え込むことが重要とされた。

将軍家の御家流である柳生新陰流の系統を汲む藤原敬信による『免兵法之記』の「作意之事」には、次のように記されている。

心氣素立、事理吟味の位に至り、自然作意有_レ之_レ物候。此作意出来候得ば、本道は必捨_ル物候。縦ば師の教には愛はひかへよと習候得共、其通_ニ而は我心に不_レ叶候付、少脇にひらき候がよきなど、余事も凡_ニ如_シ此_レ。教を一應は用_ルたる様なれ共、真実の志無_レ之_レ故、我意を専_ニといたし、師の教は別之事に成し、我氣随_フい斗りをたて候故、後には本道なくなる者也。然ば作意は、諸藝稽古筋之妨無_キ此上_ニ事候³⁰⁾。

ここには、作意を厳しく戒める教えが記されているが、作意は絶対に否定されなければならないものとされており、特に初心者には、ただひたすら「かた」を手本として正しく学ぶことが求められている。

運動技術を定型化し、それを強制的に押し付けて真似をさせる学習方法は、現代のスポーツや体育の教育観からみれば、批判的に見られるであろう。現代の体育分野における学習やスポーツ指導の考え方は、易しいものから難しいものへ、少ないものから多いものへ、単純なものから複雑なものへと発展させることが合理的であると一般的に考えられている。しかし武道の「かた」は、これに対し、名人、達人が構築した手本となる「かた」を使って、たとえわかる部分が限られていても、わからなくても、上手くできなくても、不自由な中でたとえどんなに窮屈でやりにくくとも、手本(かた)に少しでも近づくように一つのことを繰り返し反復することで内面的深化が図られ、技術を修得していくという考え方が、「かた」による学びの特質であるといえる。「かた」による身体運動文化の獲得は、一見創造性に乏しいように捉えられがちであるが、それは初歩の段階のことである。段階が上がり熟達するにつれ、創意工夫が求められるようになる。作意と創意工夫は紙一重であるが、技術のパターン化、形骸化、形式化に陥らないための「かた」を使った武道の学習の要諦でもある。最終的には、定式化された「かた」を離れて、自分に合った自由自在な技を駆使するという守破離という修

行の階梯が求められたのである。

「かた」を用いた技の修行方法は、西洋的技術観にみるような身体運動や技術を部位や局面によって分類しそれぞれを分析的に捉え、そのあり方を追求していくという態度とは全く異なっている。そこには、身体運動や技を「かた」という定式化されたひとまとまりの運動として、全体として把握し理解させようとする態度が見られる。これは、学ぶ者に対して、言葉ではなく事象としてその全体を把握させることになり、一定程度までの技術を速やかに身につけさせることが可能となる方法として構築されたシステムである。「かた」は、自己の身体的実践を通して技の原理を獲得する我が国固有の伝統的な学習システムであるといえるのである。

「間」とか「気」というものは、極めて直観的・感性的なものであり、分析的・理論的には把握することが困難であるが、実際に技能を発現するに際して重要なポイントとなるものである。「かた」は、全体の中でしか捉えられない相手との関係の中で生じる「間」や「気」を積極的に習得しようという企て(学習)とみることもできる。たとえば刀剣(木刀)の使用法や作法の基本、あるいは礼法、攻撃・防禦の技術などと同時に、相手と立ち合った時の心の持ち方や気の働かせ方などまで、総合的にひとまとまりのものとして会得させるための方策である。技を分析的に、また合理的にトレーニングによって習得してゆく近代スポーツの考え方とは全く逆方向の思考方法であるといえる。「かた」は意図的に身体に関わる技法や文化性をシステム化したものであり、このシステムを修練することで理想的な技法を短時間で修得できるように構造化されているのである。つまり、スポーツのように部分から全体へ積み上げていくのとは逆に、「かた」の場合、全体から部分へ修得していくことになるところが、他の体育分野の領域で学ぶ運動種目との学習内容の違いである。ここに剣道を「かた」を通して学習する意義が見出せるのである。

8. 武道学的視点からみた剣道の「かた」の教育的機能

ところで「かた」は天才的な名人や達人が、長い間の実戦体験をもとに、苦心して工夫・案出した一定の修行様式であるが、これについて西山(1972)は、次のように述べている。

芸道において、歌いかた、踊りかた、などというとき、そこに一定の法則、演技法というものがあるということは、それに拘束されるということである。拘束されるということは消極的のようであるが、この場合、拘束されて、その演技法則やルールに随順して訓練をうけたほうが、たしかで、立派で、速やかに上達するという通念がある。

つまり芸道の道というのは、最も抵抗少なく、しかも無駄なく確実に、かつ速やかに目的地へ行くことの出来る通路として設定されてきたものである³¹⁾。

つまり、「かた」自体が、自己の流の法則、精髓を伝達する手段として、最も抵抗少なく、しかも無駄なく確実に、かつ速く理解できるものとして創られたシステムであり、かつ尊重されたものということができる。無駄な枝葉を切り捨てて省略し、最も適切で効果のあるようにするために必要なエキスを無駄なく圧縮した様式が「かた」ということであり、これは先人が構築した武道修行における信念と主張の精髓が込められた結晶といえよう。この考え方に基づけば、体格差、体力差、運動能力差、男女差（共修が増えている）など、さまざまな個性にも、また多様性にも、それぞれに適応できる教材とすることが可能であろう。

小学校からの系統的なカリキュラム構成となっていない中学校の「武道」領域の授業では、圧倒的に初学者が多いことが想定される。一つの「かた」には、修得の段階によらず、学習者それぞれに自らの気づきや次なる課題を見つけることができる教材とすることが可能となるはずである。つまり、「かた」を通した学習は、誰もが取り組める自らの合理的な体の使い方を教材（一人称的課題）とする機能を有し、表出する技術や技能獲得のきっかけとなるだけでなく、自らの内面へのきっかけを生み出すことにも機能する可能性を有しているといえるだろう。

次に相手との関係性、相手と創る場を学ぶ教材（二人称的課題）としての有効性と可能性について見てみよう。

先に引用した藤原敬信の著述による『免兵法之記』の「門弟之心得之事」には、次のように記されている。

武藝を致ス稽古者可キ心得事。第一、流儀を重んじ、師を崇ひ、高弟を敬、末弟を教導し、師命は申スにおよばず、高弟の差^(錯)図をも真実に守り、致シ不^レ覺所をば、教に随て昼夜探練し、問がたきといへ共、十度百度にて不審なる所は時々相尋、少も内心に疑ひ無様に心懸、我致得ざる所ならば、はるか末弟にも謹^{つしんで}而可^レ申談ス候。…（中略）…我意、我慢、作意なく、一切なす事いふ事、其身の行ひ直なる事を専^すラ可^レ心懸^ク事肝要候³²⁾。

また、同じく同書の「師之心得之事」では、次のように述べている。

諸藝術を学び一流の師たる者可^レ心得事。第一、先師^{より}傳来の意味聊^も不^レ違^{たが}へ様に教^フ事本意候。流は只一ツにして、師は萬人に渡る故、賢愚の沙汰も

可^レ有^ル之候得共、流儀の躰は幾世をふる共たがふ事なきものなり。若流の躰違事有ば、其師の^{さく}作意に候間、^{ならひ}習之事理少も不^レ違^へ様に可^レ致^ス教導^ト事肝要候。勿論、門弟の親疎によらず、たとひ親子兄弟たり共、毛頭依^え枯^こ羸^い弱^じなく、義を専らとし、門弟中の賢愚を撰^{えら}ばず一統に順和せしめ、己れ方勝る弟子をも取^{とり}立^たを師の誉とし、流儀の賢盛を可^レ心掛^ク事³³⁾。

ここには弟子に求める「習」の心得と共通する心得が示されており、同じ道の少し前を先導している「師弟同行」の思想が見られる。つまり、教える側、習う側が同じ修行者として同じ心得や同方向の歩みを共に進めていく思想が「かた」を通した武道学習の場に見ることができるのである。日本剣道形で技の原理を学ぶときには、本来、師が打太刀を務め仕太刀の弟子を教導する関係であり、体勢的には勝ち負けがはっきりと表現される。しかし、互角、対等の立場で勝敗を決する学習ではなく、師、弟子それぞれの立場の関係の中で、お互いが学習の場を形成していくところに武道の「かた」を通した学習の特徴が見られる。つまり、武道の技の学習方法の一つとして、技を仕掛ける方と技を決める方の役割が決まっているため、相手との対立関係だけではない二人の協働の関係の中で技の攻防の原理が成立するという学習形態が生まれているのである。ここに競争という原理ではない「かた」を用いた学習によって、協働から生まれる技の発現とその原理修得の学習場面が生み出され、他同根、師弟同行などの考え方を学べる可能性が生まれるのである。

「かた」の特性として、「打太刀・仕太刀」、「取り・受け」など、師弟関係が前提となった学習形態と技構成となっている。互角の関係が前提の防具をつけた攻防以上に、相手との師弟関係性、役割が明確な関係の中で攻防の理を学ぶ方が、相手との関係性が意識された技の構成、相手と意識を合い合わせながらの協働を前提とした技構成の学習、技の原理、攻防の原理などの武道特有の変化即応性の習得に繋がる教材の可能性が期待できるのである。

次に、他者の理解、評価を通して学ぶ教材（三人称的課題）としての可能性について見てみよう。

中学校では、GIGA スクール構想により ICT が充実してきた。ICT を活用することで、自らを客観視しやすくなるため、他の人からの評価や内側からの自己評価だけでなく、これまで以上の学習効果が期待できる。また、最上級の「かた」の映像を見て学ぶことによって、手本（見本）となるものから、技能学習のポイントを見抜く能力が養われるであろう。また、他の学習者の評価をお互いに評価することにより、技能の理解や課題の抽出をする能力が養われることが期待される。

中教審の「(3) 伝統や文化に関する教育の充実」の中

で「伝統や文化についての深い理解は、他者や社会との関係だけでなく、自己と対話しながら自分を深めていく上でも極めて重要である」とされ、対人性、個人性のみならず、評価者、観衆といった三人称の学びも意図されるべきであることが期待されている。

9. 「かた」学習を使った「剣道」授業の単元計画構想

課外活動で競技的に剣道に取り組む場合と義務教育の体育分野武道領域で「我が国固有の伝統と文化」を学習する授業として剣道を行う場合とでは、その目的、内容は根本的に異なるはずである。剣道授業の単元計画を構想しようとした場合、防具を着用し、竹刀を使って剣道特有の動き方、攻防を楽しむことを目的とする授業内容であれば、運動の形態は違っても他の運動種目を教材とした体育分野の授業でも代替可能なものが多いであろう。運動能力の向上や技能(スキル)の獲得に主眼が置かれた授業は、一部の生徒に有効かもしれないが、全国の多様な発達段階にある学習者に対して効果的な授業内容になるためには、違う視点からの単元計画が必要である。本論考で検証してきたように、これに有効に機能するものが「かた」学習であり、あらゆる段階の学習者の学びに資する可能性のある教材と考えている。

実際に、教員養成課程の大学生の授業を担当していると全授業で防具を着用して進めたクラスと、「かた」学習を行ってから後半に防具を着用して授業を行ったクラスと比較すると、前者のクラスは、自分の動き方や動作の方法(やり方)など目に見えるものにその学習の観点が強く働いているのに対し、後者の方は、相手との関係性や技の構成、動きの意味、原理を考えようとする意識が強く出ているように指導している中で感じられる。対象が大学生と中学生という点で異なるが、剣道の「かた」学習には、表面的に現れる身体能力の学習だけではない、内面に変容を促す学習効果が期待できると考えられる。

これらの着想から、本章では中学校第1学年の年間8回の剣道の授業をイメージして「かた」学習の機能を活用した授業を構想してみる。

武道領域「剣道」第1学年 「かた」を使った剣道学習

日本剣道形は大太刀7本、小太刀3本で構成されているが第1学年では、剣道初段の昇段審査で課せられる日本剣道形5本目までの「かた」を教材として扱う。

第1時限：「かた」学習の基本的な考え方と所作

- ・礼の考え方(相手と向き合うということ)

礼とは、単に頭を下げる行為ではない。心の中の働きであり、それが外に形となって現れたものである。外見的なポーズではなく、内面的な働きとして相手に能動的に働きかける心の動きを学ぶ機会とする。

試合や稽古のように防具を付けた攻防の学びであれ

ば、相手は挑むべき敵、戦うべき相手であり、時には相手を否定的な関係に捉える状況も生まれる可能性もある。しかし、「かた」学習においても技の完成を求めるが、行う相手は敵ではなく、共に技の原理、意味、内容を探究し、完成を目指す協働者であり、お互いが認め合い、その学びの場を提供してくれる師であると考えられる関係である。技が上手くいくことも上手くいかないこともあるが、真剣に全力で取り組むことでそのどちらの場面もお互いにとって良い学習の場面、機会となる。よって、「かた」学習における礼の学びは、お互いにリスペクトするという関係のみならず、緊張感や感謝の念、失敗、失礼、十分な技ができなかったときの謝罪の気持ちや相手を慮る心などを総合的に涵養することができる学習機能を有する。特に「かた」を行うときは防具を着けずに木刀を使って学習する。ふざけた気持ちや身勝手な振る舞いなど、真剣味に欠ける行動は、危険にも繋がる。真剣に相手に向き合うことの大切さを学ぶ機会となる。

- ・基本動作(日本的な運動の考え方と方法)

基本的にすり足である。踵から闊歩するような足遣いではなく、相手のどのような機会、動き、技にも対応できるための準備、備えを考え方の基本に置いている。それを可能にするのが、よい姿勢であり、よい構えであり、剣道特有の足捌き、体捌きの習得である。これらの習得と向上によって、即応的な対人対応能力の向上が期待できる。特に防具を付けた剣道の学習では、「送り足」と呼ばれる足遣いが中心であるが、「かた」学習においては、「送り足」の他に「歩み足」「開き足」などが多様に使われており、学習内容として学びが多い。初学者には難しい動きであるが、あらゆる状況に対応できることを理想として、外柔内剛という体の使い方の考え方で修得することで、後に行う実際の「かた」を行う時の基本的な動きの習得に資する。

ここで行う礼の考え方や基本的な剣道の動作については、その後の「かた」学習のベースとして、引き続き根本的に位置付ける内容であり、発展的に継続、向上させるべき学習内容である。

第2時限：日本剣道形1本目の学習

あらかじめ日本剣道形の所作、動きの手順については、ICTを活用した事前学習によって把握しておく。

初めて木刀を構えて相手と対峙する学習機会である。実際に木刀を持って構え合った時の自らの体を通して感じる相手からの影響力や距離の違いによって感じる危険さ、怖さなど精神的な変化などに気付く学びの機会とする。

1本目については、打太刀-左上段、仕太刀-右上段という相上段の構えから、打太刀の打ってくる面を後ろに捌いて抜いて仕太刀が面を打つ技である。相手の木刀と接

しないため、相互に感得する精神的な変化が技の出来栄えに大きく影響することを考え、相互に積極的な関係づくりをすることが技への出来栄えに大きな影響があることを学ぶ。

本来、「かた」学習に限らず、剣道の学びにおいて間合いや間といった感覚的な技の要素は大変重要な問題である。以後の時限の「かた」学習においても、間合いや間の学習の内容を深めていく。

・間合い(物質的な距離だけでなく精神的な関係を含む)

相手との間合いが詰まる、離れる状況によって、緊張感や圧力をお互いに察知する場面になる。相手との間合いは肉体による物質的な距離感だけでなく、相手の攻め、圧力など、関係性の善し悪しによって「我から近く相手から遠く」などの有利、不利の状況が生まれることを学ぶ。自分がどのような体の使い方と気持ちの使い方でのように攻めていくと相手にどのような影響が出るのか、お互いが察知し合うことができ、技が成立する原理を学ぶことができる。どこまで近づくと危ない、怖いという心の変化が生まれるか、身体的な距離感だけでなく精神的な距離感も併せて相手との関係を学ぶ機会となる。

・間(空間的な要素だけでなく、時間的な要素を含む)

「機を見て」打太刀が技を出すところを要諦としている。これは、好きな時に勝手に相手が技を出すのではなく、相手との間合い、タイミング、相手の状態を見極めて、ここぞという時に技を仕掛けるポイントとなるものである。この空間的な距離、時間的なタイミング、相手の状況による好機で技を発現するには、相手と自分の関係や状況が全て感知されていなければできないことであり、双方の心の作用が重視される。

第3時限：日本剣道形2本目の学習

基本的に第2回目の授業で行った「かた」学習のポイントと同じポイントを重視する。2本目も1本目と同様、打太刀、仕太刀が同じ構えで技を行うが、2本目は相中段である。1本目と同様、2本目も抜き技であり、相手の打突をギリギリで間合いを見切って抜いて打突する。2本目は斜め後ろに捌いて小手抜き小手である。

第4時限：日本剣道形3本目の学習

3本目も1本目、2本目と同様、打太刀、仕太刀が同じ構えで行うが相下段である。これまでの2本目までと異なる所は、3本目は相手の木刀と接触させながら相手の木刀を萎やし応じ返す難しい技術が伴う点である。相手の剣を殺し、相手の中心を取り合いながら制していく技である。中心を取っていくことで相手に及ぼす技の効果と影響が学べる学習である。

第5時限：日本剣道形4本目の学習

1本目から3本目までに上段、中段、下段の3種の構えについて、打太刀、仕太刀が同じ構えからの技の攻防

を学んだ。4本目は、剣道の基本の構えである5つの構えの残り2つを打太刀が八相の構え、仕太刀が脇構えで行う。4本目で初めて相手と違う構えからの攻防を行い、足遣いも「開き足」を使った体捌きを伴う技術を使う。相手と切り結んだ後に巻き落として応ずるという間合いと攻防の理合について学ぶ。

第6時限：日本剣道形5本目の学習

4本目と同様、5本目は打太刀と仕太刀の構えが異なる技である。打太刀の左上段に対して、仕太刀は中段で構え、打太刀が正面を打ってくるのに対して、摺り上げて応じて面を打つ。間合いと攻防の理合について学ぶ。

第7時限：日本剣道形の1本目から5本目までを連続して行う学習

本来、「かた」は1本目から7本目までの大太刀と小太刀3本目を連続して行うものである。それは、日本剣道形として、一連の技が学びの体系として組み立てられているためであるが、限られた時数と初学者の多い中学校の剣道の単元であることを鑑み、剣道の昇段試験の初段で用いられる太刀の形の1本目から5本目までを第1学年の学習内容とする。相手との関係が切れ目なく、また絶好の機会と合理的な動きを身に付けることで、より高度な技になることに気付き、これに向かって学習を深めることを目指す。

ICT機器を活用し、自分たちの行う「かた」を動画撮影し、客観的に自己評価することで、より完成度の高い技の習得を目指す。

第8時限：日本剣道形の1本目から5本目までの演武

他の組(ペア)とお互いに演武を行い、相互に評価し合うことで、技の原理の探究と無理、無駄のない剣道の伝統的な合理的な技の完成を目指す。

義務教育である中学校の剣道を単元とする授業を行うにあたって、「かた」学習は1本目から5本目までそれぞれの構えに応じた技の構成、原理がまとめられている。初めは、手順として順番に動いて技を行うことに終始するが、同じ手順で動いたとしても、その前段階として自らの気持ちの充実、心の働かせ方、心と体の関係性、相手を感じ取る能力の涵養、相手への影響力など自分と相手との関係性、といった技の出来栄えに直接影響を及ぼす要素について学習を深めていくことで、学習者それぞれの段階で学習効果が期待できると考えている。「かた」学習は、我が国の伝統的な学習システムであるが、現代の義務教育課程の武道領域の学習プログラムとしても有効に働くであろう。

10. 今後の課題

現代剣道においては、競技的な内容を剣道と理解しているむきもある。しかし、現在の中学校という義務教育に

において、運動能力の向上を主眼とする目的だけでなく、我が国固有の伝統や文化を学習する機会とし、そこに他の運動領域にない学習内容を考えるときに、競技を志向する剣道の学習ではなく、技能の習熟過程自体にその目的を見出した「かた」学習の中にこそ、現行の学習指導要領の目標とする武道学習の意義があるのではないだろうか。

そのような意味でも、一見、現代教育において合理的でなく見える「かた」を使った剣道授業は、それぞれのレベルや個々の条件に採り入れることができる技を構成する要素が凝縮したものといえ、初学者・初心者から高いレベルまであらゆる段階に適応できる可能性がある教材と成り得るといえよう。つまり、武道領域の最も重要な学びとは、それぞれの運動特性や形態に合わせた「かた」という学びを通して「我が国特有の伝統的な学び方を学ぶ」、換言すれば、「かた」学習を身に付けることによって、今後、自己展開していく上で必要なシーズを植えつけていくことができる可能性を内包した教材と成り得ることが最も着目すべき重要なポイントなのではないだろうか。

今回、提案した我が国固有の伝統と文化の要素を内包する「かた」を通した武道学習について、今後は、具体的な授業計画を作成し、中学校における研究授業を通して有効な事前学習の提案や学習ワークシートを使った質的な評価を定量化していく方法で実証的に研究を進めることが必要である。今後の課題とする。

【引用文献・参考文献】

- 1) 中村民雄、資料近代剣道史、島津書房、1985、p.115
- 2) 竹之下休蔵、体育五十年、時事通信社、1950、pp.16-17
- 3) 岸野雄三、近代日本学校体育史、日本図書センター、1983、p.79
- 4) 同上、p.94
- 5) 同上、pp.152-153
- 6) 同上、pp.167-168
- 7) 文部省編、文部行政資料 第1集 復刻版、国書刊行会、1997、pp.200-203
- 8) 前川峯雄、戦後十年学習指導要領の改訂をめぐって、体育科教育、(5)-8、大修館書店、1957、p.52
- 9) 大瀧忠夫・松本芳三・小川長治郎、学校柔道、不昧堂書店、1951、p.57
- 10) 中野八十二、中学校剣道の諸問題、体育科教育、(5)-8、大修館書店、1957、p.13
- 11) 全日本剣道連盟、学校剣道 指導の手引き、新剣道社、1953、pp.311-312
- 12) 志々田文明、武道をめぐって スポーツ・格技から武道への問題点、体育科教育、(35)-1、1987、p.29
- 13) 文部省、中学校指導書保健体育編、大日本図書、1989
- 14) 北村尚浩、武道必修化の課題と展望、スポーツ社会学研究、(21)-1、2013、pp.23-35
- 15) 東京女子体育大学、2015、文部科学省委託事業「武道等指導推進事業（武道等の指導成果の検証）」調査報告書では、中学校第1学年の剣道の平均授業時数は9時間
- 16) 流通経済大学、2020、スポーツ庁委託事業「武道等指導充実・資質向上支援事業一に係る武道指導に関する調査」では、第1学年の剣道授業の平均字数は8時間
- 17) 酒井利信、阿部哲史、二宮恭子、堀川峻、東欧における武道の教育力に関する研究—ユーゴスラビア紛争時における元兵士の事例を中心に—、日本武道学会第54回大会発表抄録 (A-13)、2021、pp.1-3
- 18) 中林信二、武道のすすめ、中林信二先生遺作集刊行会、1987、pp.161-170
- 19) 中林信二、武道論考、中林信二先生遺作集刊行会、1988、pp.44-45、pp.87-89、pp.96-97
- 20) 金子明友、わざの伝承、明和出版、2002、pp.38-50
- 21) 中村民雄、剣道事典—技術と文化の歴史—、島津書房、1994、pp.202-212
- 22) 同上、pp.117-121
- 23) 同上、pp.121-123
- 24) 同上、pp.123-128
- 25) 初瀬一郎、靖齋夜話—高野範士武道清談—、新武道、第2巻第3号、国防武道協会、1942、p.43
- 26) 前林清和、近世日本武芸思想の研究、人文書院、2006、pp.127-133、pp.140-143
- 27) 前林清和、武芸における身体と心、日本武道館、2007、pp.210-211
- 28) 前掲書26)、p.131
- 29) 前掲書18)、p.164
- 30) 藤原敬信、免兵法之記、渡辺一郎編、武道の名著、東京コピー出版部、1979、p.82
- 31) 西山松之助、渡辺一郎、郡司正勝校註、近世芸道思想の特質とその展開、近世芸道論、日本思想大系 61、岩波書店、1972、p.586
- 32) 前掲書30)、pp.79-80
- 33) 同上、p.79

【連絡先 菊本智之

E-mail : kikumoto@hm.tokoha-u.ac.jp】

Issues in Kendo lessons of Junior High School Health and Physical Education and Significance of Developing Teaching Materials using "Kata"

Tomoyuki Kikumoto¹ and Atsushi Shimbo²

¹Cooperative Doctoral Course in Subject Development in the Graduate School of Education,
Aichi University of Education of Education & Shizuoka University

²Academic Institute College of Education, Shizuoka University

ABSTRACT

Due to the revision of the Curriculum Guidelines in 1989, the name "Martial Arts" was changed to "Budo" in Health and Physical Education. From 2012, "Budo" has become compulsory in 1st and 2nd grade in the Health and Physical Education course of junior high school. Learning Budo is intended to foster an attitude of respect for Japanese culture and traditions. In the "Kendo" class, students often wear Kendo's armor "Bogu" to practice. There are many lesson contents that cover various techniques, such as how to attack and defend, and reveal the fun of winning and losing games. Many teachers find it difficult to conduct classes due to their lack of specialized Kendo skills and knowledge of Japan's unique traditions and culture. In this study, we will clarify the significance of learning through "Kata" in Kendo lessons. "Kata" is a traditional system created by masters who have great talent. "Kata" is an excellent traditional Japanese learning method. Since "Kata" is a condensed version of many important concepts central to Budo, it can be adapted regardless of the ability of the person who performs "Kata." Therefore, each person who performs "Kata" can improve their skill. In addition, since the "Kata" of Kendo is performed with another person, students learn the spatial cognitive ability "Ma" while establishing skills, the problem of feelings "Ki" that affect interaction with the opponent, the ability to perceive the other person's mind, and develop respect for them.

Through the "Kata" of Kendo, students aim to complete techniques by working together in pairs. Through the learning of "Kata," students will be able to experience "proactive, interactive, and deep learning."

This learning method, which seeks to deepen the spirit through physical learning, has been formed in the traditions and culture unique to Japan. It is important to use learning methods specific to Japan by using "Kata" in junior high school Kendo classes.

Keywords

Health and Physical Education course of junior high school, Budo, Kendo, Kata, Japanese-specific learning methods